慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「激動の時代」と黎明会
Sub Title	Reimei-Kai in period of public disturbance
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1989
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.62, No.4 (1989. 4) ,p.1- 34
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19890428-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「激動の時代」と黎明会

中

村

勝

範

三、髙橋誠一郎、穂積重遠の講演とその分析 吉野作造の講演とその分析 問題の所在

内ヶ崎作三郎、福田徳三の講演とその分析

問題の所在

(一九一九) 年六月五日に開催された黎明会第五回講演会を研究対象とするものである。(1) は大正九(二九二〇) 年八月に解散した。かれらの活動は、講演会と講演集発行に限定されて いた。本稿は、大正八 黎明会は大正七(一九一八)年十二月に創立された。穏やかな民主的思想を抱く学者、文化人の団体であった。

大正時代(一九一○年代から二○年代)は、激動の時代であった。改造の時代であったと書きたいが、

たとした方が正確であろう。国際的にはロシア革命と国際連盟が出現した。ロシア革命はロシア国内における支

1

激動の時代であ

法学研究62巻 4号('89:4) 行の中心は第二の支那を形成する青年学生に在り其の飛檄は日本留学生に及び云々」というものであった。こうした れた。本稿は大きく揺れる世界と、日本に直接火の粉が降りそそいでいた事件に、黎明会員がこの講演会を通じてし 会第五回講演会は、三・一事件から約三か月後、五・四運動とそれが東京へ飛び火した事件から約一か月後に開催さ された黎明会の講演は自ら、 内外の事件は、 広東等に亙りて漸次排日の気焰を昂め、(中略)最近北京に於ても排日運動益其度を加へたるものゝ如し而して此等暴 ていた。すなわち、「北京学生団が不穏なる排日的烽火を揚げて以来、 ける反日運動がなお熄まないこと、その運動の担い手が次世代の支那を形成する青年学生であると、次のように論じ 日後には日本に飛び火し、東京にいた支那留学生の反日運動となった。本講演会のほぼ十日前の新聞社説は支那にお 盟罷業の激発があった。また三・一事件 (朝鮮独立運動) と五・四運動 (支那民衆の反日運動) があった。五・四運動は三 決主義)を目ざすはずのものであった。人類の良心を燃え上がらせるものがあった。日本に関しては米騒動があり、同 ロシア革命の余震であり、国際連盟思想の余波であった。叙上の国際的状況、国内的状況の中で創立 ロシア革命、国際連盟を念頭に置き、その余震、余波を視野に置くものであった。 山東省各地、長江沿岸の重要都市及び厦門、

本講演会は前述の日の午後六時から神田青年会館において開かれた。 消費の方面よりする社会改造 日支相互の諒解 慶應教授 法学博士 吉野 高橋誠一郎 講演表題と講演者は左の通りであった。 めしたかれらの対応を分析研究しようとするものである。

法学博士 早大教授 内ヶ崎作三郎

法学博士

穂積

エホバとカイゼル(国本闡明の第一義)

人生観上保守自由両派の対立

国際市に就て

配・被支配関係の変革 (資本家・地主階級の打倒) であり、国際連盟は世界における支配・被支配関係の建て直し (民族自

以下、各講演を要約紹介し、検討していくことにしよう。

- 1 第二巻第一輯 大正八年九月一日発行〉)。 の講演会は五月分の講演会であった。五月の講演会が六月五日に開催され、六月末には六月分の講演会である第六回講演会が おこなわれたが、これは、四月分の『黎明講演集』の発行が遅れたからであった(吉野作造「日支相互の諒解」〈『黎明講演集』 黎明会は夏の七、八月を除き、毎月一回、講演会を開催することを原則としてスタートした。しかし、大正八年六月五日
- (2)「支那排日運動」(東京朝日新聞 大正八年五月二十五日)。
- 第六回講演を第六輯「朝鮮問題研究」として刊行したため、第七輯となった。 右同『黎明講演集』第二巻第一輯(大正八年九月一日)による。此の輯は本来は通しでは第六輯であるはずであったが、

二、吉野作造の講演とその分析

により衝突した。 本の官憲がこれを不穏当としたところにある。警察は「随分最後まで忍耐」したことは認めるが、両者の判断の違い 第一は、留学生が「意見を発表する」会場を借りることができないために、公使館を使用しようとしたのに対し、日 支親善の立場から濫りに圧迫する方針をとらないよう注意していたが、警官と留学生との衝突となった。その原因の ばならぬ事実に参考になることをいい得れば、双方のためになるから二、三の人を訪問した。日本の司法当局は、 それが誤報されているので訂正して置きたい。司法当局の驥尾に附した行動をしていないし、留学生を庇護したわけ ではない。日本の刑法は裁判官に斟酌の余地をあたえ、その斟酌は裁判官の判断によるので、 吉野作造の講演 衝突の原因の第二は、五月七日という日にある。この日は皇太子殿下の御成年式の当日であるから、 「日支相互の諒解」の大要は以下の通りである。支那の留学生の事件が あり、「私も多少関係」し、(l) (2) (3) 裁判官の知って居らね 日

友人に対して度量をしめさねばならぬ理由もある。五月七日は、支那人にとっては日本から二十一箇条の承諾を迫ら 警察は特に警戒を厳にしたという点もあろう。御成年式の日に事件が起きたことは遺憾であるが、日本国民が支那の

学生に説明した

ころである。 官嫌いである。その警察官が出動したことで、支那人留学生が、これに反抗するというパターンは常に遺憾とすると しかし、 日本の官憲は今回、きわめて慎重に行動したということが判明したので、そのことを支那人留

重く罪するとか、厳しく非難するということがないよりに希望する。第三の衝突原因は、

爾来、この日に集会を開くことは支那では決っている。かゝる点から支那人留学生を

「国辱の記念日」である。

第二点は、支那人は最近の日本の対支政策について段祺瑞政権を支持して内乱を助長していると信じている。ここに ば煽動によって動くとしても、 ならぬ点がある。 北京大学生運動が起きた時に、二、三の指導者の煽動によって生じたと見るのは愆りであるということである。 ま、支那で反日運動をした人びとを東京に招き、また彼等が吾吾を喚んでくれれば相互に交流し、意見を交換したい た」点があるから、 らず、同時に二種の異る命令が行くため、「吾々を騙すのではないか」と疑っている。「吾々が彼等を 大に 誤解させ いうことである。 一せしめようという官憲思想が横たわっていると考える。第三点としては、日本の対支政策が常に統一を欠くのみな 一解するためには、これだけのことを考えてやらねばならぬことを一言申し添えたい。それは、支那人留学生事件、 日本の当局者其他を訪問した際に、支那側の立場を説明したと同じことを、今日、ここに述べて、支那側の行動を 日本の対支政策の根柢に、支那国民の輿論を無視し、現に勢力ある一人の強者を援けて、これをもって国民を統 実際、最近の日支交渉では日本は支那を威嚇しているから、侵略主義と憤慨するのは当然である。 支那人諸君が日本に不信感を抱いている第一点は、日本の最近の対支政策が「侵略主義」であると そこを反省し、間違いを起した点を親切に説明するのでなければ日支親善はできない。 排日の煽動には乗るが、親日の煽動には容易に乗らぬ。こゝに吾々が反省しなくては 吾吾はい

以上が吉野の講演要旨であるが、

その内容を理解するためには吉野が関係した支那人留学生事件並びにその原因で

支那人留学生の日本の警察

このような声明が、当時、

、ようにつとめるべきである、

「事は日本対支那の問題に非ずして、

日本対欧米の問題なり」としてい た新聞

しかるがゆえに日本は英米との関係が悪化しな

其不幸にして英米人の頭脳に入り易い傾向は認めざるを得ない、

論調は管見にして知らない。逆に、張継らの「日本攻撃論」が単に排日支那人の意見に止まる間左程注意に値しな

日本の大新聞に二段ぶち抜きで報道されたが、この声明により反省をしめした日本側

ある五・四運動をまず承知していなくてはならぬ。パリ講和会議において日本側は山東半島の独逸利権の無条件譲渡 ぐ」(「告日本国民書」)と題する声明文書を日本人記者に配布した。そこには、次のようにあった。すなわち、日本が山(6) 管居留地設置の権利を留保する、とした。この日本側の主張が容認され、支那の要望が斥けられると、不穏な形勢が する政策の清朝の末年漢人に対するの政治に比して及ばざるなり (中略) 日本の台湾人に対する中国人を奴隷視するも り、「異人種を奴隷視するより同人種の奴隷視する其罪悪更に大」である。第二は台湾問題で ある。日本の台湾割譲 である。日本人は英仏が印度安南を奴隷視することを批判するが、日本が朝鮮を統治していることは英仏と同じであ れに背信して朝鮮を併合した。支那人はこれを見て「唇を失い歯寒きを感じた。中国本部を侵略する端と見る」から に至ったのは第一は朝鮮問題である。支那は日本と締結した条約において朝鮮の自由、独立を保障したが、日本はこ 東を侵略する主張を堅持するため、支那人の日本に対する悪感は沸騰した。支那人が日本に対し怨恨と恐怖とを懐く 戦禍を生ぜしめた。支那人民をまったく失望せしめた。以上が張継らの声明文である。 以来、「中国民の恨み骨髄に達せり」。日本軍閥は支那軍閥と結託、 のと尚ほ同じ」。日本は大戦以後、泰西各国の戦争に多忙なる間に脅迫により支那に二十一箇条を承認せしめたるが、 を認めざるを得なかった支那には、アルザス・ローレンを与えた仏国と等しいものがある。かつ日本の「台湾人に対 支那側の要求と対立した。その結果、日本は、山東還付を声明、但しそこの経済的特権、並びに青島の専 それが北京における大学生の反日デモとなった。五月八日、張継、戴天仇、何天賢は「日本国民に告 扶持し、支那に対する勢力を拡張し、支那国内の

社説が

の立場を完全に無視した社説であった。 那における反日運動は自然に消滅するのであるから、欧米に対してこそ慎重に配慮すべきだというのであった。支那 あった。欧米人をして徹頭徹尾日本の誠意に信頼し、其国策に対して何等の疑惑、猜疑もないよらにしたならば、支(?)

うとしている、これは人種の不平等が黄色白色の間にあるのではなく、同色人種の貴国にあるのだ」と欧米の世論は の原因を欧米にあるとしているが、それは貴国の軍閥にある。「貴国は暴力によって朝鮮中国の同色人種を残害しよ ち貴国がとも共に滅び去る日でもある」。 また、パリ講和会議において、日本提案の人種差別撤廃案が失敗した こと は四億、貴国は五千万、われわれ八人でもって貴国の一人に命をかける。ならば、わが中国が絶滅する日は、すなわ 「貴国にしてまことにわが中国を滅さんとするならば、どうかまず絶大なる犠牲を覚悟」され たい。「わが 国の 人口 は貴国が絶滅した国であるが、近時、朝鮮の騒乱で、貴国はどれほどの損失を蒙ったか。支那は朝鮮の比ではない。 する所以は、中国を滅そうとするものである。しかし、他国を滅することは、それほど容易ではない。かの朝鮮民族 うとする。山東はわが文化発祥の地、孔孟の陵墓の所在地、全国民の精神生活のよりどころである。この山東を力争 件づき」で、かならず特別居留地をつくる、それで足りなければ山東の交通権、鉱山権を以て補い、山東を併呑しよ あらわれた。長大な書から以下、少部を引用する。貴国の軍閥は、わが日本はいまだかつて青島によって已が利をは かろうとしたことはないし、一再ならず青島を支那に返還する、と宣言した。しかし、貴国の軍閥のいう返還は「条 多分、張継らの声明文と時期的には相前後していたと思われるが、「北京学生の日本国民に告ぐるの書」が北京に(8)

侵略の端緒であるとして警戒していることである。第三点は、日本がパリ講和会議において人種差別撤廃案を提出し、 叙上の二声明書に共通するものを見よう。第一点は、日本は支那への侵略者とし、これに対する怨恨を露わにして 第二点は、日本は朝鮮を植民地とした上にそこの民族を奴隷化したとし、それこそ、まさしく支那

判断しているようである。わが支那にしてその言葉をきく者は、決してそれを挑発だとは感じない云々と、

帰国準備中の者が少なくないといわれていた時に、この事件に対し、東京地方裁判所は判決を言渡した。大正八年五(3) 十一名が収監された。支那人留学生は、故国の輿論喚起のために、六名を帰国させ、つづいて三百余人が帰国、目下(エコ) 別紙の見出しには、二千名の支那人留学生が長旒二十枚を蔵しつゝ帝都を騒がした、とあった。行動した留学生中、 の見出しに、「支那学生/公使館に押寄す/千余名不穏の旗を押立て警官と衝突す/各国使館をも歴訪」としていた。 本に波及し、東京に在留する支那人留学生によって行われた反日行動についてである。新聞はこの事件について、そ 心すなわち反日感情を昂揚させていることについて理解し、それを控え目ながらも表現した数少い言論人であった。 吉野作造は日本の対支政策が侵略であること、したがって支那人はこれに対して一方で脅威を感じ他方で民族的独立 ことよりもなお悪であるとしていることである。日本に厳しく反省を迫る二声明書のうち、前者は日本の大新聞に大 然であるだけではなく、日本人が日本民族と同じ黄色人種を差別奴隷化することは、白人が黄・黒色人種を差別する それの通過をはかったが失敗したことをもつて、日本自体が朝鮮人、台湾人を差別し奴隷化しているのであるから当 月二十九日で、事件から約三週間後であった。被告七名中二名が執行猶予なき懲役の判決を言渡されたことを不満と しかし、その点を考察する前に、なお検討しておかなくてはならぬ諸問題がある。まず、北京における反日運動が日 きく掲載された。吉野作造は、前者についてはこれを読んでいたであろうと推測していいだろう。五・四運動当時

する支那人留学生の中には、故国へ引揚げ、雪辱の策を採ろうと主張する者があらわれた.

吉野はこうした情況の中で、ある時は床次竹二郎内相、川村竹治警保局長、小村欣一外務省政務局第一課長

とどまらせるために、そしてまた判決に不満を抱く被告、留学生を鎮めるために被告の弁護士らと共に、説得をして らと共に監禁留学生の立場の説明と日支親善のために、またある時は寺尾亨その他と共に支那人留学生の帰国を思い かような吉野の行動を司法の「騏尾に附して」運動をしたとする誤報は一笑に附すだけで足りるが、支那人

留学生を庇護するものという誤報は放置しておけない。支那を憎悪する空気がかもしだされているからである。当時

法学研究62巻 4 号 ('89:4) ではなかった。したがって、かかる支那人留学生をいたずらに庇護する者と伝える者がいたとすれば誤報は、 動に出たのは「悪みても余りあり」とした、この事件の裁判における検事論告は、当時の国民感情から遊離したもの動に出たのは「悪みても余りあり」とした、この事件の裁判における検事論告は、当時の国民感情から遊離したもの いると書き立てゝいた。東京における支那人留学生の事件は、皇太下殿下の成年式当日という日本の祝日に不穏の行(5) 者が近時著しく支那政界に抬頭し、「寧ろ白人の奴隷となるも倭人の為め亡国となるに忍びず」とする者があらわれて の日本の新聞は、支那における反日気運を、たとえば日本へ留学した支那人の反日気勢強烈になり、欧米留学生出身

学生鎮まる」と報じていた。これらの新聞報道は、吉野の意図を損ってはいない。(ヒヒ) 吉野が動揺する被告、支那人留学生を鎮めるために弁護士と努力した結果について新聞は、「吉野博士の尽力で支那 ④教育医療法制の如き文化的設備についても支那のために働きたい、等である。また東京地方裁判所による判決後、 和親のために働きたい、③支那側が希望している治外法権のような政務に関しては、その実現のために援助したい、 のであるから、裁判官は彼等の心情を酌量し、法の運用を寛大にして貰いたい、②留学生を楔子として日支両民族の ではなく、内相、 監禁留学生のために吉野が、床次、川村、小村らと共に「起つ」と報じた新聞は、起つ理由を吉野だけに限ったこと に訂正しておかなくてはならない。もっとも、散見した一、二の大新聞に限っていえば「誤報」はない。たとえば、 警保局長らを含めて、次のように説明していた。要約である。①留学生は「愛国心」から行動した

明会講演会で述べてきたものと重なるものがある。 つたえる新聞は、 置しておけば五、 吉野が寺尾亨その他と共に、支那人留学生の帰国を思いとどまらせるために努めていたのは吉野自身が、これを放 吉野はそこにおいて日本は「対支政策を根本から改更」しないかぎり、北京、東京両事件のような事件は今後も と述べていた。以下、 六百人あるいはそれ以上の帰国者がでるかもしれないと考えていた時である。吉野らのこの行動を、「百人あるいはそれ以上の帰国者がでるかもしれないと考えていた時である。吉野らのこの行動を 吉野、 寺尾の支那問題観を紹介していたが、そこでも吉野の思想と行動は曲解も誤報もされていな 吉野のいう対支根本的改更政策を整理してみよう。そこには、吉野が従来、

を主張した。吉野はその頃、

内容について説明がないが、それは、

平民内閣になったものの「軍閥は依然として旧の如しである」と述べていた。ここにおいて旧の如き軍閥なるものの(ミス)

本講演中、最近、支那人が日本の対支政策を侵略主義であると信じているが、

別の所で、支那人の排日は、じつは「日」ではなく、「日本の官僚軍閥」であるといい

後で、吉野は章、 政治上、経済上の関係を結ぼうというのは「官僚思想」である、という。時代錯誤も甚だしいというのである て力を有する人間を択んで支那「国民多数の輿論とは没交渉」に、支那の国家を統一せしめようとしたり、日支間 支那の国民的要求を重視する対支外交を主張してきていた吉野は、本講演において、さらに重ねて、現に支那におい 行うことは支那民衆を無視することになる、そこからは真の日支親善は生まれない、とするのである。叙上のごとく、 とだ、と述べたことがあった。章、曹は、支那の国民的要求に逆行した人物であり、かかる人物を通して対支外交をとだ、と述べたことがあった。章、曹は、支那の国民的要求に逆行した人物であり、かかる人物を通して対 日支親善の実を挙げ得ない、日本側から南北統一を纒めようとか、一部の者を援助して支那を統一しようとしないこ 者を過大評価し、最近、支那に勃興している国民的要求運動を過小評価している、支那民衆を眼中に置かない外交は という。吉野がこのように新聞記者に語った時点より、約四十日程以前に、彼は旧来の日本の対支外交は支那の有力 友」でもないし、支那国民の代表でもないということになる。かような人物を相手に日本の外交は行われてはならぬ、 日本官僚の友人」ではあるが、「国民の友」ではない、という。章は親日派前駐日公使、曹は親日派官僚にして交通 1, 陸宗興を誅するも二十一ケ条を承認せず」と記した旗多数が遺っていた。章は負傷あるいは死去とも伝えられた(3) 日本は支那から軍閥の手を退き、また内地でも濫りに警察権により支那人留学生を圧迫する態度を改めること 支那国民から遊離している支那指導者との外交はしないことである。という意味のことをいう。そう明言しな そういう意味になる。次のように述べる。北京で支那民衆から暴行を受けた章宗祥、 章、曹の家族、邸宅は支那民衆に襲撃され、邸宅は焼かれた。落花狼藉たる現場には 曹をもって日本国民の友ではないという。二人は支那民衆に襲撃されたのであるから支那「国民の 曹汝霖のごときは 「曹汝霖、

なかったことを指摘したのであろうと思われる。

べきではないとしている点と、黎明会講演においては五月七日事件に対する日本官憲は慎重、忍耐、 をしたと述べた点の解釈である。これは、五月七日事件では慎重であったが、従来、支那人留学生に対してはそうで いわなければならない、と発言している点と関係があるかもしれない。次に、 日本側の対支交渉を見ると最後通牒を発して威嚇するようになっているから、 警察権を濫りに支那人留学生に行使す 侵略主義と憤慨するのも理由があると 用意周到な行動

ことはすべきではないということでもある。 くべきではない、というのである。支那の統一問題は支那国民が決めるべき問題であって、日本が内政干渉がましい 曹汝霖はもとより、段祺瑞もまた旧式の有力者であるに過ぎないのであるから、日本外交はそういう人びとと結びつ 立って約七十日前になされた前述の吉野の思想を理解していて、はじめて正しく諒解することが可能である。章宗祥、 動かすには段祺瑞一人を攫えればよいのではなく、支那国民を摑えねばならぬ、と。「日支相互の諒解」は、それに先 動かせば、天下はこれに従うと考えがちである。これは「旧式の歴史解釈」である。支那も同様であって、この国を 煽動者がいるとする者は、他国へ行き事を起すという場合、その地の国民を相手とせず、二、三人の有力な個人さえ 反日運動の裏には煽動者がいるとする論者の見解を否定してきていた。たとえば次のようにいう。反日運動の裏には いう感情を高めているとしていた。吉野はかねが ね、朝鮮 (三・一運動)、亜米利加、西伯利、在日支那人留学生等の(5) 米国人宣教師及び教師の活動は、支那人の間に、日本の軍国主義への警戒心と在日支那人留学生が圧迫されていると ために尽力していたが、北京の反日運動より約半月前に上海より帰国したばかりであった。この寺尾は支那における はなく、まったく支那人によるものである、とする。寺尾亨は吉野と共に、支那人留学生の帰国を思いとどまらせる(タイ) 多分、北京の反日運動のみについて触れたものと思うが、吉野は、一部論者は米国の煽動だというが、そうで 要するに、 今日の世界は、 民衆の時代、 デモクラシーの時代であること

吾吾は支那問題を考える時に寸時も忘却してはならぬということであった。

- 2 <u>1</u> を支那で統一する。 吉野は「支那の留学生諸君」、「留学生諸君」としているが、本稿では「支那人留学生」もしくはその省略としての「留学 吉野は「中華民国」と「支那」を混用しているが、多くの場合、支那である。支那で統一する。これに合せて、本稿全体
- 3 生」とする。 後述する大正八年五月七日の東京における支那人留学生と日本の警察・憲兵と衝突した事件
- 4 東宮迪宮裕仁親王殿下、後の昭和天皇の成年式が挙行された。
- 5 五・四運動を指す。
- 6 東京日日新聞 大正八年五月十日。
- 7 「国民の世界的自覚――講和会議の経過」(東京朝日新聞 大正八年五月十二日社説)。
- 8 山田慶児編『現代革命の思想3 中国革命』(筑摩書房 一九七〇年二月 二十四日)。
- 9 東京朝日新聞 大正八年五月八日。
- 10 東京日日新聞 大正八年五月八日。
- 11 東京日日新聞 大正八年五月十日。
- 13 12 某支那人談「自立なる哉」(東京日日新聞 大正八年五月二十五日)。 「余録」(東京日日新聞 大正八年五月二十日)。
- 14 東京日日新聞
 大正八年五月三十日。
- 15 「日支国交の将来」(東京朝日新聞 五月十七日社説)。
- 16 東京日日新聞 大正八年五月二十八日。
- 18 東京日日新聞 東京日日新聞 大正八年五月十五日。 大正八年五月三十日。
- 19 東京朝日新聞 大正八年五月二十二日。
- 20 東京日日新聞 大正八年五月七日。
- (慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十一巻第一号 昭和六十三年一月)。

「支那問題について」(黎明会第四回講演会〈大正八年四月二十三日〉における講演)及び拙稿「大正デモクラシーと黎明

究』昭和六十二年二月)

- (22) 東京朝日新聞 大正八年五月二十二日。
- (23) 東京日日新聞 大正八年五月三十日。
- (24)(25) 東京朝日新聞 大正八年五月二十二日。

第三輯』(大正八年五月一日)に掲載されている。 吉野作造「先づ自己を反省せよ」(黎明会第三回講演会〈大正八年三月二十二日〉における講演)で『黎明講演集 拙稿「社会変動と大正デモクラシー」(慶應義塾大学法学研究会編

一、高橋誠一郎、穂積重遠の講演とその分析

乎たる自由なる恋愛が可能であり、一方的な貞節であるというような奴隷道徳は滅びて行くと考える。 面から消費の方面に向って進んでいかなくてはならない。斯くて男女が経済上平等の地位に立つ時、 総ての点で、男子に比べてその発達が鈍かった。併ながら今や女子は消費の方面から生産の方面に、男子は生産の方 高橋誠一郎の講演「消費の方面よりする社会制度」は大要以下の通りである。経済生活の生産方面は発達してきた 消費方面の発達は幼稚である。これは前者が男子に、後者が女子に担われていたからである。これまでの女子は 初めて男女は純

企業から生産されるものでなくては購入しない会等がある。消費組合の目的は、労働者乃至は中産階級に対し廉くて のがある。 し、その利益を獲得すべき手段を示すことを目的とするものと、消費者に義務並にこれを履行すべき方法を教えるも 王者は消費者であるという。現実の消費者は生産者の利益至上主義と小売業者に苦しめられている「憫れな王者」で 自由学派の経済学者は、 消費者が自己の主権を主張するためには組合を組織することである。 前者の典型は消費組合で、後者には禁煙会、 経済を自由競争下に置けば、消費者に完全な満足をあたえることができるとか、 禁酒会、 肉食をしない会、 消費者の組合には、 相当の労働条件下で労働している 消費者の権利を行使 経済上の

髙

橋誠

郎

の講演は以上の通りであった。

高橋

(明治十七年—昭和五十七年、

一八八四年——一九八二年)は黎明会創立当

か 賃銀労働者の消費を減少せしめ、その利得を増加せしめて、彼等の境涯を改善するのみの機関ではなく、 生産組合による社会改造は失敗し、 係を中心とする社会改造は不可能であり、それは生産組合により、 良い品物を提供するというだけではなく、大きな社会改造を目的としている。 最も真面目な経済学者がその前途に多大な光明を認めている。 !者に生産の必要品を与え、企業家、 る結果、 消費組合は平和的に、しかも最も極端に現時の経済組織を変更すべきものであるとする。消費組合運動 消費組合が経営している生産組合が発達するようになった。今日、 仲介業者を粉砕し、賃金労働制度を磨滅すべき運命を有っている、と述べ、 たとえばシャール・ジードは、 はじめて可能であるとされた。 当初、 消費組合では労働者対雇 消費組合について、 しかし実際には、 消費組合は、 ②漸次、 主の関 労 1 の か

作戦計画は、

第一

に商業的企業の征服、第二は生産的企業の征服、

の二段に分ける。

基督教主義、 両階級に橋を架け、 史観に立脚する者は受容し難い。 モクラシーの欠点を悉く具えているとし、第一に理事に適正な人物を得ることができないため、 此階級 叙上の如き消費組合論に対し、 を現出させる原動力であるとするサンジカリストやマルキストからすると、 第二に組合員の大多数は組合に冷淡であり、 戦争 かかる消費組合は、 「有ゆる階級の分岐を無視」し、「総て一様」であり、「同一の利益」を有つていることになり、 Ď 社会連帯観という思想が、その力を強めるに伴い階級戦争は次第に緩和せしめられると考える。 前に、 革命すなわち歴史的完成の時機到来を遅延せしめるものとなる。 戦慄致しますと同時に、 プロレタリアには無価値であり、 最も鋭き批判者はジオルジ・ソレルである。彼は、大なる消費組合は、 階級戦争が激化することが革命に接近することであり、 社会連帯観論者の消費組合論に対して、 第三に私的目的を追究する党派をその中に形成すること、 階級闘争の学説と全然相容れないものである。 消費組合運動は資産家、 彼等は、 同情することを禁じ得な 「新時代」、 博愛主義、 理事は不正直になり 「新なる産業制 人道主義、 無資産家の あらゆるデ 階級 等であ 吾々 消費 闘

法学研究62巻 4 号 ('89:4) は、それが講演された時期からも、また内容からも、本来、この書に収められてもよいものである。高橋の本講演は、 とめ大正十一(一九二二)年一月に出版したものが』協同主義への道』である。高橋の「消費の方面よりする社会改造」 直後から『解放』、『改造』、『雄弁』、『太陽』、『大観』、『中央公論』等へ陸続と評論を書き重ねた。それらの評論をま(4) 帯びてヨーロッパ留学に出発した。約半年後に喀血、間もなく帰国。大正三(一九一四)年、理財科教授となっていた。(3) 科を卒業したが、彼が政治科を選んだのは、当時、福田徳三の講義が政治科にあったからだという。大学部政治科を(~) 初からの会員であるが、同会講演会において講演したのは、この一回だけである。高橋が入会する際、黎明会創立に(ニウ したのであるから再び資本なき共同経済の懐に帰る可きものであることを確信する。そのためには、共同の目的をも にある人間は、階級対立と闘争から免れることはできない。とはいえ、人類は元来、資本なき共同経済組織から出発 れている。以下、「綱要」を要約する。凡ゆる人間活動の目的は幸福である。然し、現実には資本主義と労銀制度の下 とは、この書の目次からも判断されるところである。この書により高橋が主張する点は、この書の「綱要」に概説さ 基之教授は、社会主義、階級闘争、労働組合と同盟罷工、資本主義と経済恐慌、婦人の隷属、共同組合運動、 この書を念頭において接する時、理解を一段と深めることが可能である。この書で論じられている内容について小池 高橋は大正六 (一九一七) 年頃より毎年十本前後の学術論文を発表していたが、本講演会に先き立 ち『我等』、本講演 卒業した高橋は、普通部教員、大学部予科教員となり、明治四十四(一九一一)年、経済理論・経済学史研究の使命を 識を注目していた福田徳三の強い勧誘があったであろう。 高橋は明治四十一 (一九〇八) 年三月、慶應義塾大学部政治 あたり勧誘状を受けた慶應義塾の教員仲間である阿部秀助や、約一年前まで慶應義塾に職を奉じ、ひそかに高橋の学 って人びとが友愛的に結合することである。 所有権と公正の価格、「地上に建設 せらる可き神の国」、「幸福追求権と幸福獲得権」等であるとする。そのこ(6) かくて「階級」は消滅し、人と人との温い結合、 共同主義の本来に帰る。 個人と

|斯くて新社会の生誕は何等急激なる変化なく静かに音もなく行わ」れる。「過激主義的革命の勃発より、寧ろ堅固な

る共同組合主義、 ある。」これが『協同主義への道』の思想であり、 労働組合主義の発達に於て、 したがって黎明会講演会に登壇した当時の高橋の思想であった。 吾人は現在の経済的状態が真摯に改造せられつつあるを感ずるもので

介したことはある。しかし、その「短所病所」を指摘することは避けた。これに対し講演後においては、(®) べたものとは限らない。たとえば、男女の経済上の平等こそが真の男女平等を生むという講演の冒頭の部分は、 上の思想を盛った講演であるが、この講演は、すでにそれより前に高橋が評論として発表したものをここに改めて述 争なしに社会連帯観に立脚する消費組合運動により平和的に社会改造を目ざそうとしていたこと等を示している。叙 となってはじめて達成されると考えていたこと、②消費組合論者であったこと、③階級社会論者であったが、 がきらめいている。この講演において高橋自身が、①男女平等論者であるが、その男女平等論は、男女が経済上平等 しい語彙、すなわち男女平等、消費組合、社会改造、サンジカリズム、マルクス派、階級闘争(戦争)、社会連帯観等 論に同情すること等を述べていた。そこには大正デモクラシー期における民主主義と社会主義が混淆する大正中期ら より半年余り後にまとまった評論として発表した。また階級闘争論については、講演以前にそれを理論としてのみ紹(?) の品物を消費者に提供するだけではなく社会改造をも目的としていること、消費組合運動はサンジカリズム、マルク の権利を主張するためには組合を組織する必要があること、その組合には二種類があること、消費組合は廉くて良質 主義の階級闘争学説と全然相容れないものであること、吾吾は階級戦争の前に戦慄し社会連帯観としての消費組合 高橋は黎明会講演において真の男女平等は男女が経済上の平等に立つ時、はじめて達成されること、消費者が自己 社会階級の頂点と底辺の間を構成する中間階級は「凹状の側面を形造っても、 階級の間に闘争が発生することは事実であるが、戦は常住不断資本労働の二個に由ってのみ戦わるゝものではな 階級闘争を解釈する方法はそれを持続することではなく、 人はみな同一事業における共同者であると 決して消滅し去るものではない」 階級が存在

考えることにより階級闘争を制止することであるという先学の主張に同意すると結ぶ評論を発表した。講演の結論と

同じである。

髙橋はロシア革命、米騒動、

同盟罷業の激増という国の内外における階級闘争の高揚と、

ではなく、 により、これを克服できるとしていたのであった。その方法の一つが消費組合運動であった。髙橋は だと考えていない。むろん、 いかと思われる。しかし、 別のものであったのかもまた不明である。 それともマルクス主義であったのか、あるいは両者に関わる階級闘争史観であったか、はたまた、まったくそれらと 初どのようなことが語られる予定であったかは不明である。この場合の危険思想とはサンジカリズムであったのか、 それを制止し、平和裡に社会改造を達成する道があるとした。それが消費組合論であった。 ム界における階級闘争論の華々しい登場の中に在って、それが社会と歴史において事実存在することを承認しつつ、(2) によっても、そのような表題による講演、評論が存在するという記録はない。とり下げられた講演テーマにより、当 ったかも 危険思想と其圧迫」は黎明会講演会で語られることはなかった。これまでに研究発表されている高橋に関する年表 たが、 じつは高橋は、講演の冒頭で述べているが、この講演会において「危険思想と其圧迫」という題の講演を予定して 両思想に関わる階級闘争論を問題にしていた。 「危険思想」の名において階級闘争論を頭に描いていたので は において、 些か都合があり、これを後日に譲ることにした、という。髙橋の黎明会講演は、この一回だけで ある か しれない。 人間の理性を信頼し、 それを掲載した雑誌は発禁となった。黎明会講演ではサンジカリズム、マルクス主義をとりあげるより 階級対立・階級闘争が厳然として存在すること、しかし、 そうだとすると、 高橋は、 階級対立をはてしなく繰返すべきだとも考えない。対立する労資双方に橋を架けること 共同の目的をもって友愛的に結合する共同主義にまかせればよい、 先述の通り、階級闘争論に同意しなかったが、これを力によって「圧迫」すべき 演題は違うが、 高橋は、 この講演に先立つ、約半年前に革命的サンジカリストの階級闘争 「危険思想と其圧迫」の重要な部分は「消費の方面よりする社 そうした事実を煽動する者を圧迫するの と説く予定であ 「危険思想と其

会制度」

において語られたことと同様なことになる。

ジャー

ナリ

国際裁判所 (International Coort of Justice)、 業運送館、電気発明館、 建設しようということになる。 は絶えず国際会議を開催し、 術的動機に由来する。 芸術的動機と人道的動機とから出ている。今日の芸術、 年の歳月を費し、 Andersen)というイタリーの彫刻家が拵えようという都市である。 (the Olympic Centre) © 穂積重遠の講演 (International World Centre City)のことである。 宗教院(Temple of Religions)等を設けるという。 一九一二年に設計し、一九一六年十月、 「国際市に就て」の大要は以下の通りである。 しかしアンダーゼンの国際市建設の目的は「世界の平和、全人類の幸福」である。 医学衛生館、法律刑事学館からなる。 三個の中心部がある。 各々国民の精神的交流をはかることが必要となる。 国際市には学問中心 (the Scientifical Centre)、芸術中心 (the Art Centre)、 国際銀行 (International Bank)、 学問中心の設備は、 ヘンドリック・クリスチアン・アンダーゼン(Hendrik Christian 科学、 一冊の趣意書を作った。アンダーゼンの国際市建設計 そのほかに国際図書館(International Reference Library)、 等の文明を総結集した一大都市を新築したいという芸 彼が、約四十名の建築家、 「国際市」 (International City)とは、 国際会議館 国際手形交換所、 (International Congress Buildings) ここに、中立的な場所に新国際市を 美術家らの参加を得、 (International Clearing 「国際的世界中 そのために 運動中心 画は、

らは ということについて、この法律部で研究して見ようというのである。アンダーゼンは、 ために大切である。 は国際条約に、 ついて研究実行したいというのである。国際生活 (International Life) を営む人類としてどういう法律が必要であるか 以上の諸設備中、 常設世界博覧会にするという。 '裁判長が国際市の市長役を務めるとしている。 制限されざるを得ないと考える。 特に興味があるものは国際会議館の法律部と国際裁判所である。 国際市設立場所であるが、 国際市の二大事業は、 第一候補はベルジアム、 国際的法律がある以上、 なお学問中心と芸術中心との繋ぎとして、 国際教育と国際新聞である。 第二候補はギリシアとし、 国際裁判所は不可欠である。 そこでは、 各国の立法権は事実上、 共に世界平和、 各国館を常設し、 法律(それの建設費は五 の世界的 この国際裁判 人類の幸福 それ

実現しないかもしれないが、 がもつと共同生活と云ふことを考えなければならぬと思う」。 アンダーゼンが計画して い どう云ふ地位に立つて居るか。世界の平和、人類の幸福に就て、どう云ふ任務を為すべき位置に立つて居るかといふ 置に立って居るか (外延の自覚) ということを知ってはじめて自覚したといえる。国としても「我国は如何にして成立 義に陥ったが、 は国家に対して危険思想であり、世界に対しては個国主義が危険思想で ある。「我々は浅薄なる自覚に因って個人主 的良心を有たなくてはならぬ。国家的良心(愛国心)と世界的良心(国際心)とは矛盾するものではない。今日、 (World Conscience Society) という会を組織した。我々は国家的良心、 て国際心 (International mind) に富まなければならない。アンダーゼンは、自分の計画を遂行するために、 \pm nationalism) であって世界主義 (Cosmopolitanism) ではない。彼は世界を一国にしようというのではない。今後の世界各 を夢であると云ふ人は、其人自身の眼が醒めないものであると私は考へる」。アンダーゼンの主義は国際主義 (Inter-横たわる思想は「国際主義」である。「国際市そのものは縦令夢であろうとも、 夢物語の観がある。 おこなわれることになると、アンダーゼンはウイルソン米大統領に、国際市建設を提議した。 って居るかと云ふことを知っただけでは、未だ充分な国家的自覚を得たとはいへまいと思ふ。我日本国は世界全体の 「の重要問題は、 「人類は無価値無意義である」と信じ、言明する。 更に充分なる自覚に因って個人主義を脱却せねばならぬ」。自分が何であり(内容の自覚)、 初めて国家的存在の理由が明白であり、国家が自覚されたと云ふべきである。要するに、私は我 国家主義と国際主義との調和ということである。各国民は愛国心に富むと同時に、 可成りに夢物語の好きそうなウイルソン大統領すら採用しなかったほどの夢物語である。 無形の国際市――すなわち国際主義に基く世界各国の共同生活が行われないようである 国民的良心を持っている、それと同時に、 国際主義其ものの実現である。 る国際市は資金面において 以上の国際 世界の人類とし 世界良心会 如何なる位 個人主義 そこに 」画は、

戦争がすみ講和会議が

各国は戦闘艦の一隻か二隻を造る金を節約して此事業に醵出すべきである、とする。

ての功績も大きく、法文・判決文の口語化を提唱した。黎明会第三回講演会(大正八年三月二十二日)には、(ピ) 演である。人は他を語りながら、自己を告白する。穂積重遠は本講演においてアンダーゼンの夢物語を、照れもせず、 句読をつけ、平仮名、口語体にすべしという講演をしていた。「国際市に就て」は穂積の黎明会における二回目の講 紹介の中に、 生活を営むと共に、人類全体としての協同生活をなすは当然の道理というのである。こうしたアンダーゼンの思想の 際主義を主張し、この国際主義と国家主義とを調和することによって世界平和は成立する、と考えた。つまりは国家 アンダーゼンは、国家は独立しながら孤立することなく、諸国家が相集まり、相関係し合っていることを承認する国 法律を歴史の所産、社会の産物として、事実に即して考察しようとする点を特色とし、法律の民衆化、社会化につい 一言の批判も交えず、これぞ「賢人の夢である。同じ夢を見るならば、この位高尚雄大な夢を見たい」とほめそやす。 以上が東京帝国大学法科大学教授・法学博士穂積重遠の講演であった。 穂積は自己自身の思想を反映していた。大正時代のおおらかで骨太な理想主義をここに見出すことがで 穂積の学風は父陳重の法律進化論を継承し、 法律文は濁

六十年二月)。但し、高橋は創立会はに出席していない。 拙稿「黎明会創立における 大正デモクラシーの一齣」 (慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第五十八巻第二号、

1

- 2 小池基之「経済学者としての足跡」(三田評論 昭和五十七年六月号)。
- 3 丸山徹「髙橋誠一郎年譜」(『三田評論』右同) に高橋の経歴を負う。
- 5 4 白井厚、武者小路信和「高橋誠一郎名誉教授 下出書店から一月二十日に発行された。 年譜·著述目録』(三田学会雑誌 第七十五卷特別号 一九八三年二月)
- 6
- 競争と婦人の隷属」と改題され、前者の評論五節中三、四節及び五節の始めから三分の二は省略されている。そこには政権の 「協同的社会と婦人の解放」(解放 大正十年二月号)がそれであり、これが『協同主義への道』に収められた時、

互協同」という表現に変化しているところが、微妙である。 等を生ずるものである、としていた(解放)右同及び『協同主義への道』一八一頁)。単に経済上の男女の平等から両性の「相 平等は婦人をして男子と等しく幸福の資料を支配せしむるものではなく、男女の相互協同のみ独り克く両性間に幸福の真の平

- 8 「新階級戦争論」(三田評論 大正七年十一月号)。高橋のこの評論により、この『三田評論』は発禁となった。
- 9 争』と改題された。 「階級闘争論」(改造 大正八年十二月)がそれである。これが『協同主義への道』に収められた時、『社会階級と階級闘
- 10 たとえば『改造』は大正八年十二月号において「階級闘争批判」と題し、 髙橋誠一郎(註9)、髙畠素之、白柳秀湖、荒畑勝三であった。 階級闘争の特集をおこなった。執筆者は賀川豊
- (1) 前掲「階級闘争論」。
- (12)『日本人名大辞典 現代』(平凡社 一九七九年七月一○日 六九五頁)。
- 「法令改善の第一歩(『黎明講演集』第一巻第三輯〈大正八年五月一日〉)及び前掲拙稿「社会変動と大正デモクラシー」。

四、内ケ崎作三郎、福田徳三の講演とその分析

この世において、 ある。罪悪は吾人の内に遺れる動物性の現われであるから、吾人は低い動物性を高尚なるものに変化させたらよい。 原因である欲望を滅却しなければ涅槃に入り得ないとする。基督教正統派は、 は救主ではなく、孔子、ソクラテスらと共に吾人の鞭撻者である。ここに、「聖人の株の争」という問題が生じる。す から解脱する道は、基督の代償的犠牲によるとする。以上、二個の立場を保守的人生観と考える。しかし、自分は、 人間にいかに欠点があるからといって、人間が悪そのものだとは思わない。人間は低き位置から進化してきたもので 内ヶ崎作三郎の講演「人生観上の保守自由両派の対立」は以下の通りである。小乗仏教は、人生を苦と考え、 真理の光に照らされる者が聖人、君子、哲人であり、 かれらは吾吾を刺戟、 人間は生来、罪人であると考え、ここ 鞭撻する。

る

その焦燥は個人、

家庭、

国家、

方面が有るに違いない。」こういう日本統治のよい点を朝鮮人が見ないのは、 は 事件の主因は、 天地根本の大生命は同一であるという観点から、 本人と妥協することを悪と考えるようになっているからである。 日的朝鮮人に仕立てる。 地獄の火で焼かれてしまうという保守的基督教は、 Ď, 道徳的精神」 基督教、 日本の武断政治にあるが、ここに伝わる保守的基督教にも原因がないとはいえぬ。 仏教、 が顕れなければならぬ。 日本の朝鮮統治には欠点があるが、朝鮮の人口が年々増加したことは、「日本の政治に善い 神道は、 それぞれに「我田引水論」 両民族はお互に相手の失策に雅量をもって許すという「自由なる進 自分たちを亡国の民であると思っている朝鮮人を燃えさせ、 で凝り固まり、 しかし、朝鮮人と日本人はよく似た人種である上に、 基督教伝道師の教導により、 他宗を排斥してやまない。 洗礼を受けない者 朝 の 三 ・ 鮮人が日 反

末思想である。 救済するという基督再臨説がいわれている。内村鑑三らが強調しているところであるが、 これは宗教の保守派に似ている。 希望する。社会改革の方法においても、 るという点で尊敬するが、 宗教に人気がある。 ように考える「進歩主義の宗教の宣伝」は日本では難かしく、「自分が塵芥のやうに、 人間 は神を援ける協力者であるが、 理想の国は現われないとする。 「一体死んだ人が再び帰って来るといふ筈が無い」、神道では大本教が世の建替直しを唱える。 以上、 内村鑑三の感化から役人を罷め、伝道界へ入った人がいた。篤志の人であり、 基督再臨説、 同時に腐敗し単調な役人社会に留まり、 宗教の保守派は、 世の建替直し思想は、 世界を漸進的に改善するという態度をとらず、一挙にことをなさんとするもので 神の奴隷ではない。 基督教でいう世界終末の思想である。最近は基督が突然現われて、この世を 自由と保守はまた分れる。 この世は腐敗しきっているため、 自分の考える理想を疾く手に入れたいという焦燥から生ず 人間の協力なしに神の事業は進まない。 これを済度するという積極的人間が現れることを 露西亜の過激派は、 天変地異でも起きないと綺麗に 神の僕である」とする保守的 自由を超えた急進党である。 私はこれに反対である。 道徳的刺戟を与え しか これも世界終 しなが ts か

ことが望ましい。

ある。 要である。社会・経済・労働問題を研究する時に自由派であるだけではなく、人生・宇宙観においても自由派である 化の進歩した国であった。そこにおける基督教は、最近の欧米文明を背景としているのに対し、日本の保守的政治家、 も国家として立つ以上は、其国家に自信がなければならぬが、他の国を軽蔑してはならぬ。朝鮮はかつて日本より文 方法を重ねたならば、 であるならば、それなりに使命はある。しかし、戦後の文明を改造する今日の日本においては、自由派の人生観が必 教育家が帯剣して朝鮮人に臨むのであるから失敗する。保守も急激に前進しようとするものを牽制しようとするもの 革命的宗教は一種の保守的態度である。吾々の社会改革の道は、 革命を要せずして、文化を高めることが可能と考える。最後に選良思想について述べたい。苟 今夜の如く集り、日本の将来の問題を考える

崎の軌道を略述すると、大正一三(一九二四)年に憲政会から衆議院に当選、昭和一九(一九四二)年まで七回当選、 執筆した。内ヶ崎の本講演を念頭に、彼のこの当時までの生い立ちを小描すると以上のようになる。これ以後の内ケ 帰国後、早稲田大学教授となり、社会政策を専攻するかたわら、ユニテリアンのグループである統一基督教会の指導 年間、英国へ留学した。英国では主として基督教思想を学び、オックスフォード大学においてユニテリアンに触れた。 活動を行う。明治三四(一九〇一)年、大学卒業後、早稲田大学で文化史、文明史を講じ、明治四一(一九〇八)年から三 県出身、第二高等学校在学中に吉野作造、島地雷夢らと受洗、東京帝国大学在学中に海老名弾正の下で基督教関係の した。同時に『六合雑誌』の編集に与り、明治四四(一九一一)年から大正九(一九二〇)年まで、毎号のように、そこに 者となり、大正四(一九一五)年五月二三日から、東京・神田において自由基督教会の礼拝をはじめ、その講壇を担当 六(一九四一)年から敗戦まで衆議院副議長をつとめた。 以上が内ケ崎作三郎の講演要旨であった。内ケ崎 (明治一○年―昭和二二年、一九七七年―一九四七年) は、 昭和

内ケ崎が信仰したユニテリアン (Unitarian) とは、

キリスト教正統派の中心教義である父と子と聖霊の三位一

体

原罪に悩み、人間は塵芥に等しいとか神の奴隷としての人間という思想は、ユニテリアンの内ケ崎には受容できない。 である。死んだ人間が再び生き返るという基督再臨運動を大々的に展開していた内村鑑三の基督教観に反対であり、(⑤) むとき、利已心を抑えることができ、その点でイエスは救主である、という。内ケ崎の本講演は、前述のユニテリアむとき、利己心を抑えることができ、その点でイエスは救主である、という。内ケ崎の本講演は、前述のユニテリア はとらず、ナザレのイエスという歴史的人物として把握される。その意味は、イエスは大人格者であり、その感化と (Trinity)の信条に反対し、神の単一性(Unity)を主張、イエスは神でないとする一派の人びとをいう。内ケ崎の基督論(3) のという解釈が成り立つだろう。総じて内ヶ崎の基督教説は合理的である。元来、ユニテリアンは合理的科学的宗教 このことは、神は絶対者ではない、人間は神の前に身動きできないものではなく、神の事業に協力する歓喜を持つも ち、人間は、 釈迦、孔子、ソクラテスと共に人びとを鼓舞してくれる、という。この基督観は、彼の人間観をも左右する。すなわ 教訓により基督教という霊的運動がはじめられたとみなす。人間は大人格者であるイエスを指標とし、彼に従って歩 は次のようになると内ヶ崎研究者はいう。すなわち、「イエスは、神であり、救主である」という正統的信仰の立場 で会場の使用を断るというのは礼儀に反いた遣方であるが、内村が「やたらに自分の方ばかり善いと云ひ、他の方は 共通の真理の前に協力してはどうか、と主張した。基督教に例をとってみても、各派間において「非常な排他的の精 上げて呉れるような」、基督教正統派が用いている「救主」ではなく、「人生の鞭撻者であり刺戟者」である。 ン派としての立場からなされている。つまり、基督は、人間が「泥田へでも陥って困って居るのを上の方に引張って 内村鑑三に基督教青年会側が頼んで基督教青年会館を使用して貰いながら、内村に人気があるというの この講演において第一に、基督教、神道、仏教は互いに縄張り争いをすることに汲汲とすることなく、 神の協力者であり、人間が働かなければ神の事業は進まない、人間は決して神の奴隷ではない、という。 「他の悪口を云つて折伏」するのは時代遅れである、とたしなめた。「所が――」と内ヶ崎は短

葉をつづける。「所が類は類を以て集る。何うも他を攻撃するのが痛快だと云って、歓んで聴くような人がある」と。

これは、釈迦、基督は孔子、ソクラテスと同様に、人生の刺戟者、鞭撻者とするところから到達する結論である。進 が、「人道に対する一大貢献」となるものであれば、「道徳団体」化しても、一向に構わぬところがあったと思われる。 る一大貢献」を切望するとした。内ケ崎の基督教観は、仏教観も同様であり、そして間違いなく神道観も同様である べきことであるとした上で、なお進歩的包容的宗教心に立脚し、一致協力して「日本民族の進歩を図り、人道に対す が全国道徳団体連合会を結ぶと、内ケ崎は、これら三団体には互に自己の縄張に汲汲たる観があるが、大いに注目す 後に、基督教新教各派が協同して伝道を行い、仏教各宗五十六派連合会が仏教護国団の発会式をあげ、八十余の団体 く公明正大、理想の高遠、抱負の雄大なものであるから「有らゆる点に於て此議に賛同」と発展する。それから四年(8) 論は、 ることができる。当時、内ヶ崎は、日本基督教会と組合教会派は神国実現のために「凡ての小異を捨てゝ大同に就く 基督再臨説によって一世を風靡した内村宗に対する痛烈な批判である。 に、この基督教、仏教、神道間の連盟を説く本講演になった。本講演は、講演会の十日程前に床次内相招待による三 歩的包容的宗教心に基づく基督教新教各派、仏教護国団、全国道徳団体連合会の一致協力を切望してから約二年半後 べきである」と説き起し、この二派のみならずローマ教会、ギリシア教会及び新教諸派もまた明治維新において日本 人が大同に就いた点から学び、「第二の維新、即ち精神的維新を実現」すべきで ある と説いた。この基督教各派合同 内ケ崎の基督教、仏教、神道間の連盟論の源流は明治末年に日本における基督教各派の合同を論じた時期にまで遡 。 明治四十五年一月には、床次竹二郎内務次官の各宗教家を接近協議させようという談話に接し、これぞまさし

たえているというところからはじまる。朝鮮に宣教されている基督教が保守的であるため、亡国の民と自認している 内ケ崎は、 就中基督教に係わるものであるだけに、 本講演において再三、朝鮮に触れていることに注意したい。朝鮮についての触れ方であるが、本講演が 朝鮮における基督教が保守的であることが、三・一事件にも影響をあ

教代表者に国民指導上の意見を聴取したことが刺戟となったと思われる。(3)

か 燻りがつづいていた渦中でのものである。三・一事件当初、事件と基督教徒、 ろであろうか。いずれにしても、こうした発言は、三・一事件発生から三か月を経過しながら、 鮮人は非基督教徒である日本人とは非妥協的関係にあるべきだと説いているからそうなるのだという説明が入るとこ 日的であるのは、 視させないということのように推測されるが、そのように推測することの是非が判断できかねる。また、 筆者にはそこが納得できない。これは非科学的、非合理的な基督教は、 人を燃えさせ、 内ヶ崎の講演からだけでは、 基督教伝道者により、朝鮮人が日本人と妥協することを悪と考えるようになっているからであると 反日的にさせるというが、保守的であることが、 なぜそうなるのか理解できない。ここへは基督教伝道者が、基督教信者の なぜ朝鮮人を燃えさせ、 日本の朝鮮統治の中にある善いものを直 とりわけ米人宣教師による反日的煽動 なぜ反日的にさせるの なお朝鮮では多少の 朝鮮人が

とが密接に関係するといわれていたことと関係があるのかもしれない。

離すことに反対を唱えてきていた福田徳三は、 朝鮮人留学生は日本統治により朝鮮の社会から多少腐敗が姿をひそめ、経済生活が多少向上したことよりも、 善政はあるのだという。黎明会は三・一事件以後、朝鮮人留学生を招き、 論理であるが、被支配者であった朝鮮と朝鮮民族にとって屈辱的な論理である。内ケ崎は、日本の朝鮮統治の中にも あるから、「お互に許してやる」のでなくてはならぬ、という。これは、支配者である日本及び日本人に は 鮮人も日本人も、そして伊藤博文、寺内正毅、長谷川好道(当時の朝鮮総督)も、みな「天地根本の大生命は同一」で を示せ、という。内ケ崎は、その前提に、日本の遣り方は悪いのであるから朝鮮人を怨まないがと一度はいうが、 をもって、朝鮮人、日本人は相似た人種であり、天地根本の大生命は同一であるから、両民族はお互いの失策に雅量 支配される以前の腐敗貧困下の朝鮮の方が朝鮮人には良いのだという真実の声を吐露していた。朝鮮を日本から切り 三・一事件と基督教保守派とを関連づけた内ケ崎は、自己が信奉する基督教自由派の立場としての宇宙観、 この朝鮮人留学生の肺腑を絞って出る声にうたれ、彼のこの方面の思 朝鮮に関する研究会をおこなってい 好都合な 日本に 朝

想はコペルニクス的に大転換した。内ケ崎はこの朝鮮人留学生の話をきく会には欠席していたため、直接、(ミン) 批判にはパワーがないだけではなく、他の箇所が、統治者である日本に有利な論理を展開しているがために、 であること、この国とそこの民族に臨む日本人が帯剣主義であることの「言語道断」を示す。しかし、この帯剣主義 は悪いという発言にも、日本の朝鮮統治批判はうかがえる。加うるに内ケ崎は、朝鮮は古来、高尚な文化を有する国 を是としたわけではない。日本のパリ講和会議での人種差別撤廃案が不合理なものであるという指摘や日本の遣り方 許してやる」ための思想・論理とするのでは、それは支配者・征服者の鞭となる。むろん、内ケ崎は日本の朝鮮統治 論理とする場合は、たしかに「自由なる進歩的、道徳的精神」となる。しかし、支配者、被支配者の現状を「お互に 解していたのではないか。「同一」論は、被征服民族 である朝鮮人が、支配民族の日本人に対する人権要求の思想・ 合理を指摘さえしていた。しかしながら、その不合理は「天地根本の大生命は同一」論で解消し得る程度のものと理(ロミ) ることを知らなかったというのではない。内ケ崎はパリ講和会議において日本が人種差別撤廃案を提案することの不 きいてはいない。それにしても合理的科学的なはずの基督教を信仰していることにより、自由に発想しうるはずの内 被征服民族である朝鮮人の心理を理解できなかった。そのことは、内ケ崎は、日本人が朝鮮人を差別してい その話

されたように思われる。 はないが、それが嵩じて各宗教のもつ個性が軽視された。 ユニテリアンの一信徒である内ケ崎の宗教観を規定した。各宗教間の攻撃合戦を無くそうとする主張はわからぬこと 代中葉から大正七、八年頃まで、一部知識人の間に人気があった。この合理的科学的主張が、平等観念とあいまって、 !ケ崎講演を総括する。ユニテリアンは合理的科学的基督教を主張したところから、 デモクラシー思想につきまとう個性の軽視が、ここに露呈 わが国においては明治三十年

内ケ崎は、

朝鮮における基督教が保守的であると批判し、

三・一事件はこの基督教保守派と密接に関係するという。

のとはいえない。

26

宗教上の世界帝国、

を実現しようとしている欧米人が、

ルト・ライヒの他の有力な証拠は基督再臨説である。これは、政治上、国際連盟によってヴェルト・ライヒ

すなわち世界教会(ヴェルト・キルへ)を造るには基督が出てこなくてはならぬ。独逸は一八七○年

精神上においてもヴェルト・ライヒが欲しいとするところから生じたものである。

てくると、内ヶ崎のいう「自由派」 ける基督教保守派が内ヶ崎のいう通り事件と不可分の関係にある場合でも、 福田徳三流に、 これは、少くとも、三・一事件が好ましくないものという見地に立つ見解である。 被征服民族としての朝鮮人の心理について翻然として悟り同情するところがあったならば、 的考え方というのは、 決して自由な立場で考えるのではなく、それもまた、 いささかも非難できなくなる。こう考え かかる見解に立脚することなく、

われたひとつの立場であったことがわかる。

うな対抗的観念ではなく、昔から在ったものである。欧羅巴の国家は已むを得ず出来たものであるから、 が簇生した。これらの国家は民族を中心とする民族国家(ナショナルステート)である。日本の国家は欧羅巴におけるよ ある。しかも、 ン)である。国家は基督教会、 る考え方であるが、これは欧羅巴と日本とでは根本的に違う。前者における国家とは対抗的観念 (ホレミカルノーショ 本の国本」を西洋の国本を参考に学問的に論及することと、デモクラシーの由来について論じたい。まず、国家に対す 家学』の冒頭で、そのことを、欧羅巴人は機会さえあれば世界帝国 (ヴェルト・ライヒ、ユニバーサル・エンパイア) を造 頭には、昔も今も、 ろうと思っている、と書いている。欧羅巴人のヴェルト・ライヒという考え方は、国際連盟という形で表現されてい 田徳三の講演 以前にあった帝国が朽ちて、そのあとに西班牙、仏蘭西、英吉利そして後に伊太利、 「ヱホバとカイゼル――国本闡明の第一義――」の大要は次の通りである。黎明会綱領にある「日 全欧羅巴あるいは全世界を統一し、帝国を建設したいという考えがある。 帝国(ライヒ、インペリウム)、 封建諸侯と対抗し、これらに打ち勝って出来上ったもので ブリンチュリーは 欧羅巴人の

あった。 を圧迫する力といふものは、 の対抗運動である。この反抗ということが「日本には要らない事」である。「国に対抗し、或は国家の上に立って之 クラシーといふものは第一エホバに対し、第二カイゼルに対し、而して此エホバの委任統治者としての羅馬法王」へ 対抗する必要から専制主義を執らざるを得ない。そこにおいてはデモクラシー運動は起らない。 なく、信者全体でなくてはならぬ。信者は代表を選出し、会議を開き、そこに決議されたことを羅馬法王は執行すれ ラシー論者としては、伊太利のマルシリオをあげることができる。彼は、教会における最上の権威者は羅馬法王では 別の強い対抗力が現われた。教会である。これが今日のデモクラシーの初めであると思う。教会政治におけるデモク あり、羅馬法王を仏蘭西のアビーニョンへ移し、自分の統治下に置いた。民族国家の出現である。羅馬法王に対する バから浮世の政治上の権力を任された者がカイゼルであり、精神上の事を任ぜられた者が羅馬法王である。 圧制政治でもエホバの権力には及ばない。「到らざる所なき大権威を有って居る所の者はエホバ」である。 い。「非常なるオーソリティーを持っている者に打突かる所の英米式の政治的デモクラシーは日本に於て は 意味を成 カイゼルと羅馬法王は両立できず、中世の半分は両者の争闘の歴史である。この争闘の間に、 ·強者が羅馬法王に対して出現した。ナショナルステイトのキングである。例えば仏蘭西のルーベル王がその一人で カイゼルという考え方はヱホバの考えからでたものと思う。ヱホバは「全知全能」であり、 カイゼルライヒが形骸化し、ナショナルステートが興ってきたが、それは教会、 日本国には無かつた。」全智全能のエホバに打突かるデモクラシーというものは カイゼル以外の政治上 国家と同様に「デモ 帝国、 いかなる専制的 封建諸侯に しかし、 このヱホ 日本に無

羅巴人には政治上及び精神上の世界帝国を造りたいという考え方があるが、 以上が 福 田 講演の大要である。 本講演に表明されている第一の特徴は、 またしても福田の国際連盟嫌 それはエホバの思想に根源を発する。

ヱ 欧

独逸帝国を造った時、その国を帝国(ライヒ)と名づけ、その帝国の代表者をカイゼルと名づけたことが間違いで

福田 大事なことは、 想があるため、 権力の中 ホ バ は旧約全書拿翁書に記されているように、 はエホバと国際連盟との関係を説くのであるが、本稿では両者の関係論、 万民を自分の意の儘に動かすことができる力を持つ万民の主、 の精神上のものが羅馬法王へ、政治上のものがカイゼルへあたえられた。 こうした理解、 世界帝国、 世界教会の建設の考え方は消えない。それが国際連盟、 解釈を通じて、またしても福田は国際連盟を批判しているということである。 全知全能であり、嫉妬深く、 ロード・オブ・ホスツである。 忿り易く、怖く恐ろしい、 ヱホバ解釈論の当否は問題にしない。 とはいえ、 基督再臨説である。 欧米人にはヱ この ユホ 以上のように 激しい ーホバ バ の持つ 神であ の思

は後で論ずる

知り給 説しているが、 回講演において、 と考える国際連盟もまた甚だ嫌らものであった。ここで福田の国際連盟批判についてまとめる。 だ嫌ふものである」ということを公然と言い放っていたが、 うが、これは人の心の底まで視るというヱホバの探偵政治まではいかぬ**、** 田は本講演において、自分は国際連盟を徹頭徹尾冷かしているが、これはいま出来ない方がよいということよりも、 ていることになるからである、 連盟に加盟しない国、 とその出現を嫌った。 田 「はヱホバの政治と朝鮮総督の政治とを次のように比較する。 ふ所の神様」であるゆえに、その政治は所謂 これは正義人道無賠償を彼等は高唱しつゝ、 国際連盟はできないか、でき損うかであればよかったが、 これを嫌った理由は、その講演中に述べていた。その理由の一例だけを挙げると、 もしくは加盟していてもこれから脱退する国に対しては、 としていた。 爾来、 福田の国際連盟に対する冷ややかな態度はかわらなかったが、 「探偵政治」である。 賠償以上のものを賠償せしめ、 福田はエホバと共にエホバの政治、 全智全能であるエホバは「人の心の とすらいう。 朝鮮総督は探偵政治、 それができたために世界は悪くなった、 エコノミックボイコットを行うと力 福田は、 併合以上のものを併合し 福田は発 ヱホバ 自分が 陰謀政治をやるとい の政治 黎明会の第二 奥の底までも ュ 英米は国際 ーホバ の表現 を甚

「日本人が余り随喜の涙を零し過ぎる」から目を覚ますように発言したのであって、「国際連盟に向って行く所の大勢

盟とそれを支持する内外の世論のパワーが福田の予想以上に高揚し、彼の国際連盟絶対反対論に動揺をあたえている の思想が根底にあるがゆえに、世界帝国としての国際連盟創設とその発展は必然である、 ということである。

何うしても軽く視ることは出来ない」という。それは、今日世界を動かすものは欧米人であり、

ことがわかる

決定的に影響した。まず「国本」であるが、ここではそれを現代国家の生成過程の中に見る。 うことであった。 福田はヱホバを嫌い、 福田は、 国際連盟はエホバの政治思想の表現であるとして嫌悪した。以上のことは、 多分に、 国家主義者的なところがあった。このことが、福田の国本観、デモクラシー観に 欧羅巴における現代国 英米が嫌いとい

て、 ってこれを圧迫するというものではなかったと僅かに文字にして数行ですましてしまう。 「喧嘩の間」から起ってきたものであるとし、その形成過程を詳述する。講演の約九十八%を費やす。これに対し 日本の国家については、同等位の勢力の角逐から起ったものではない、政治上の障害はあったが、国家の上にあ 福田は欧羅巴の「喧嘩」の

家は民族国家であるが、それは教会、帝国、封建諸侯と対抗し、それに打ち勝つことにより、

自己を形成した。それ

聴衆の間に余韻として残るものは、 歴史を語るに、あまりにも多弁であるのに対し、日本国は天地創造以来、在ったがごとく説き、至って寡言である。 「は両者の国本から導きだされる国柄、 日本は国家の創造以来、 政治、文化等の差については述べない。しかしながら、 和の国であり、 欧羅巴は不断に争闘を繰り返しているの 福田の講演が終り、

福

だということであり、 前者が優、後者が劣という印象が脳裏に刻印されるであろう。

福田は述べて、 欧羅巴の民族国家生成過程に見られた「エホバの委任統治者に打突かるデモクラシー」 これは日本においては意味をなさないということをわきまえることが、 全智全能なるエホバの権威を継承しているものに打突かるというのが 本講演を結ぶ。ここでいわれていることは、 日本にはヱホバのような絶対神はいない、したがって絶 「英米式の政治的デモクラシー」である 「国本闡明に行く一の端緒」である、と というものは日本には無

彼等にはヱ

ホ

じて、日本は争闘のない国、権威に反抗する英米式デモクラシーは有害無益であると言外に説いたのであった。 者に反抗するデモクラシーは無用であるという意味である。総じて福田は本講演において、国本、デモクラシーを論 対神から権威を委任された統治者もいない、つまり欧羅巴におけるような抑圧は国民に対して無いのであるから権力

七、八年は、同盟罷業参加人員が戦前のピークをなした頃である。福田は穏健な言論人であった。

(1) 竹中正夫「内ヶ崎作三郎における人間と文化――『六合雑誌』を中心として――」(同志社大学人文科学研究所編『「六合

- 雑誌」の研究』〈教文館 一九八四年五月一〇日〉四四七一八頁)。
- (2) 『宮城県百科事典』(河北新報社 昭和五七年四月二三日)七九頁。
- (4) 前掲竹中論文 前掲書四五一頁。
- 5 四一年二月二五日〉六三頁)。右会館での「再臨講演会は千人を越える聴衆が詰めかけ、歓呼して鑑三の再臨信仰を迎えた」 して聖書の研究を重ねた末、大正七年一月、神田・基督教青年会館を根城にして、「大々的に再臨運動を開始」(右同書 油がそそがれた(鳥井足『評伝・内村鑑三』(一九七九年三月一日 あさを社 二七四頁)。それ以後、約二年間、従来にも増 (前掲『評伝・内村鑑三』二七八頁)。 七頁)した。この講演運動の開始は、大正七年一月六日 である(山本泰次郎編『内村鑑三信仰著作全集』23』〈教文館 内村が基督再臨説に触れたのは大正五年八月のことである。その時、彼の胸中は火のように燃え始め、彼の信仰に新しい
- (6) 東京の基督教会の指導者達は、内村の再臨説に反対であったが、平信徒は熱烈に歓迎し、教会の革正運動を起こすに至っ 鑑三』二八二頁)。 **この決定を下したのは東京基督教青年会理事会であり、それを決めた日は大正 年五月二十七日であった(前掲『評伝・内村** た。かような状勢を憂慮した教会指導者達は、内村の排斥運動を起し、内村の基督教青年会館の講堂の使用禁止を決定した。
- (7)「日本の基督教派に与へて教派合同を論ずる書」〈明治四十三年十二月〉(内ヶ崎作三郎『近代人の信仰』〈警醒社書店 正二年六月二十八日〉三三三~三七六頁)。 大
- (8) 内ヶ崎作三郎「内務省の宗教政策」(六合雑誌 明治四五年二月一
- 内ヶ崎作三郎「最近精神界運動の批判」(六合雑誌 大正五年十二月一日)。

- (東京日日新聞 床次内相は大正八年五月二十四日午前十時より神仏耶の代表数十名を内相官邸に招待し、国民指導上の意見を聴取した 大正八年五月二十四日)。二十五日には文部、陸軍省が三教代表を招待した(同紙 五月二十五日)。
- (11) 前掲拙稿「社会変動と大正デモクラシー」。
- 12 拙稿「三・一事件と黎明会」(慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十一巻第十二号 昭和六十三年十二月)。
- 13 内ケ崎作三郎「国際的日本の位置と人種問題」(六合雑誌 大正八年五月一日)。
- 14 福田徳三「世界を欺くものは誰ぞ(開会の辞)」(『黎明会講演集』第一巻第二輯〈大正八年四月一日〉)及び拙稿「黎明会
- <u>15</u> と福田徳三」(慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十巻第一号 昭和六十二年一月)。 拙稿『大正デモクラシーの一断面――黎明会の研究――』(慶應義塾大学法学部編『慶應義塾創立一二五年記 念論 文集法

学部政治学関係』昭和五十八年十月三十日)。

五、結語

対華二十一箇条に対して、欧米列強諸国が支那の内部に相競い勢力範囲拡大をする今日の状況下では、 講演をするのである。吉野作造は五・七事件のみならず、それの火の元である五・四運動に言及した。 講演会が朝鮮問題をとりあげて開催された時、両人は積極的に、あるいは同情的に、三・一事件の主体に心を寄せる に同情こそしていないものの、反対、批判、非難したわけではない。だからこそ、それから二十日後の第六回 なわれるということは、いずれも対象にとらわれているということである。いわんや、福田、内ヶ崎は、三・一事件 に触れている。事件の主体に同情的な発言をしているわけではない。しかし、そもそも、反対、批判、 五・七事件の衝激のあとであった。三・一事件については福田徳三と内ヶ崎作三郎が、ついでにという型でこの事件 きかという各人の答案を披瀝したものが黎明会講演会であった。第五回講演会はとりわけ三・一事件、 大正時代は世界も日本も激動していた時代であった。内外の変化を如何に解釈し、如何なる方向に変化せしめるべ 日本も支那に 彼は、 五·四運動 非難等がおこ かつて

年、若い知識人を中核に支那民衆が反日運動に決起するに至った経緯を憂慮し、これを放置したならば日支関係の未 もって起こる所以を追求し、少くとも対華二十一箇条条約がこの運動の根本的原因であり、(ユ) たいという計画を進めていた。 今度の運動は数箇月を以て熄むかも知れませぬが、此次に起るときには中々数箇月には終らぬ。吾々が余りに楽観し 運動を日本人の中には一時的の現象にすぎないと見ている者があるが、そのように楽観するのは誤りで ある、 来はさらに深刻な危機に至る、と警告した。その辺のところを吉野は次のようにいう。すなわち、このたびのような たやうな訳になつて居りますから」という表現を用いて日本外交を批判した。これは対華二十一箇条外交に外なるま 対華二十一箇条条約締結をめぐる日本外交とは明言しないが、最近の日支交渉は「形は最後通牒を発してマア威嚇し 反日運動をおこなわざるを得ない支那の立場を理解するようになった。そうした観点から、 共に彼の支那観は次第に転換した。支那の民意を尊重するとする革命党に期待するようになり、 お 支間の紛擾を融和するために支那の大学教授を聘し、 善をはかるべく交換し、 べた。吉野のかような懸念が問題提起となったと思われるが、 て之を等閑に付して居ると、遂に病膏肓に入って、日支両国の間に、救ふべからざる不祥の関係を醸すと思ふ」と述 おける日本の外交姿勢が、さらに支那人をして反日的たらしめた、と考えた。支那人の中でも、支那の未来を担う青 黎明会と支那の反日活動家との交渉について吉野は、 いて最少限度の利益を要求せざるを得ないとして、これを支持した。 ここに吉野の対華二十一箇条条約に対する思想的転換がうかがえる。吉野は五・四運動に直面し、 演説会を開きたい、という談話を発表している。そこには、 演説会を開いたならば相互の意志疏通を図りうるだろうという 本講演会から数日後に日支両大学教授及び学生団が互いに親 黎明会は反日運動を展開している支那人と交渉を持ち しかし、 支那における国民革命運動 黎明会の席上、今日の喧し 黎明会第六回講演会では、 加
らる
に
パ
リ
講
和
条
約
に 五・四運動すなわち それがよって 日

吉野の談話はつづけて、支那学生

いま準備中であり、一昨日、北京大学の某教授に手紙を出した、とある。

大学の某教授」とは李大釗のことである。この計画に従い、その後の日支間の交流がおこなわれた。 北京に赴こうと思う、夏休みに宮崎龍介が支那に行くので直接北京大学と交渉してくれる筈である、とある。「北京 一緒に来るなら日本でも有志学生を出して連合演説会を開き、その結果がよければ、日本からも教授学生の有志が

という点で共通する。髙橋誠一郎の講演は、わが国のジャーナリズム界において「階級闘争論」、すなわち「マルク る。これは、国際連盟を絶対否定する福田とは異なる立場であるが、国際連盟に穂積、福田両人ともとらわれている おこなわれたものであろう。穂積自身は直接に国際連盟に賛否を表明していないが、言外においてそれを支持してい 穂積重遠の紹介したアンダーゼンの「国際市」に関する講演は、時あたかも誕生せんとする国際連盟を配慮しつつ

ス主義」の開花を告知するものである。これはまた激動の増幅を予告していた。黎明会員の講演はおおむね穏健であ

ったが、その範囲内においてその時代の動向、思潮に反応していた。

- 1 科論文集』第二十二号

 昭和六十年度)は、吉野は、五・四運動勃発の背景に新思潮勃興の影響でもたらされた支那青年の覚 醒が存することを理解していた、と注目すべき発言をしている。 黄自進「吉野作造と中国――五四運動を中心に――」(慶應義塾大学法学部内法学研究会『慶應義塾大学大学院法 学研究
- (2) 『東京朝日新聞』大正八年六月十日。

3 松尾尊兊「五四運動と日本」(『世界』一九八八年九月号)。

である。記して感謝の意を表するものである(一九八九年一月二十二日)。 本稿は故川村泰之君(昭和六十四年、本塾法学部政治学科卒)の御令兄川村俊夫氏よりの指定寄附金により成ったもの